



# 青法協新人ガイダンス

新人弁護士の皆様、弁護士登録おめでとうございます。

青法協は、若手弁護士を中心にのびのび活動しています。活動領域も、憲法問題、司法問題、原発・震災、国際問題、修習生・学生支援、広報など幅広く活動しています。会員になると決めている方も迷っている方も、まずは会員がどんな活動をしているのか、覗いてみませんか。

参加無料

日時

2018年1月25日(木) 午後6:00～

場所

弁護士会館 1008 終了後、懇親会あり(新人弁護士無料)

□午後6時～

## 講演「青法協の弁護士だからできた10のこと」

講師：久保木 太一 会員 (東京支部)

- 午後6時45分 各委員会紹介
- 午後7時30分 終了、移動して懇親会



### 講演内容

久保木会員(69期)は、一般事件はもちろんのこと、原発訴訟や生活保護引下げ国賠訴訟、道路事業認可取消訴訟などの弁護団事件、さらには訪米ロビーイング、国会対策などにも取り組む新進気鋭の若手弁護士です。

今回の新人ガイダンスでは、皆さまの1期先輩である久保木会員から、弁護士1年目ながら、青法協会員であるがゆえにできた貴重な経験についてご講演いただきます。青法協というネットワークの活用方法、弁護士ライフの過ごし方についての示唆を得られる場となることを請け合います。

### 講師プロフィール

久保木 太一 (くぼき たいち) 69期

1990年7月生まれ。東京都出身。2013年、一橋大学法学部卒業。2015年、東京大学法科大学院修了。2017年1月、城北法律事務所入所。青年法律家協会弁護士学者合同部会、同憲法委員会、ND(新外交イニシアティブ)日米原子力エネルギープロジェクト、共謀罪対策弁護団(事務局長)、明日の自由を守る若手弁護士の会などに所属。

その他、弁護団活動として、原発被災者弁護団(通称「浜通り弁護団」)、生活保護引下げ東京国賠訴訟弁護団(通称「はっさく弁護団」)、補助26号線・補助86号線事業認可取消弁護団に所属し、日々、人権・社会問題に向き合っている。趣味は推理小説を書くこと。

▶青年法律家協会について(H P <http://www.seihokyo.jp/>) .....

青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会、法科大学院生部会があります。

弁護士学者合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークです。

本部には憲法委員会、司法問題委員会、修習生委員会、広報委員会、国際委員会を設けているほか震災プロジェクトチームを設置して、多様な分野について情報収集、情報発信をしています。



2018. 1. 25 新人ガイダンス 参加申込書

氏 名：

\_\_\_\_\_

事務所名：

\_\_\_\_\_

懇親会 ： 参 加 ・ 不 参 加

※ F A Xもしくはメールに、上記を記入の上、下記宛に送信してください。

**F A X** 0 3 - 5 3 6 6 - 1 1 4 1

**E-mail** bengaku@seihokyo.jp